

令和3年度の 実施方針	例年どおり実施	活動量	維持する	コスト	維持する	成果	維持する
	特に被害の多い高齢者を中心として特殊詐欺被害防止に向けた啓発活動を推進していく。						

事務事業名	消費生活対策事業	部・局	くらしと文化部
		課・室	消費生活センター
		係	消費生活相談係

[illegible]